

平成30年10月18日公表

パブリックコメント手続の実施予告

| | |
|-------------|---|
| 対象案件 | 富良野市墓地使用条例の全部改正について |
| 意見募集期間 | 平成30年11月1日 から 平成30年11月20日 まで |
| 公表場所（供覧・閲覧） | ・行政情報コーナー ・山部・東山支所 ・図書館・文化会館 ・担当窓口（市民協働課） ・ホームページ ・広報ふらの11月号（概要のみ） |
| 意見提出方法 | ・書面（様式自由）による提出 ・封書、ファクシミリ、電子メール、録音テープ（記録性の確保可能なもの）、直接提出、意見箱（公表場所に設置）への投函のいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと（住所・氏名の公表は行わないが、記入のない意見には回答できない場合がある） |
| 意見提出者 | ①市内に住んでいる方 ②市内で働いている方 ③市内で学んでいる方 ④市内に事業所がある法人やその他の団体 |
| 意見提出先（問合せ先） | 市民生活部市民協働課 郵便番号 076-0018 富良野市弥生町1番2号 電話 0167-39-2311 ファクシミリ 0167-39-2330 電子メールアドレス： shiminkyoudou-ka@city.furano.hokkaido.jp |

広報紙__月号お知らせ版への掲載

市のホームページへの掲載（掲載日10月18日）